

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

第2回『中国圏広域地方計画学識者等会議』の開催について

現在、我が国における人口の減少・高齢化の進行や、新型コロナウイルス感染症拡大、デジタル化の進展等により、国民のライフスタイルや価値観に変化が見られます。さらに、近年の異常気象を起因とした自然災害の激甚化やカーボンニュートラルへの対応も喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、新たな国土形成計画（全国計画）の中間とりまとめが令和4年7月に公表され、中国地方においても、地域の将来像、基本戦略等を示す新たな中国圏広域地方計画の策定に着手しています。

このたび、中国圏広域地方計画を策定するにあたって専門的な見地からご意見をいただくことを目的する第2回「中国圏広域地方計画学識者等会議」（別紙1 委員名簿 参照）を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

1. 開催日時 令和4年10月31日（月）15：30～17：30
2. 開催場所 中国地方整備局 建政部 3階 会議室
（別紙2 開催場所案内図 参照）
3. 議 題 中国圏の現状と課題、方向性など
4. 公開について 当日は報道席を設けています。取材を希望される場合は、別紙3 取材申込書に必要事項を記載の上、申し込み下さい。本会議の資料は会場にて配付します。なお、撮影は議題に入るまでとさせていただきます。
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、取材される方は入場前
の手指の消毒及びマスク着用をお願いします。また、風邪症状、発
熱などの症状がある方は来場をお控えください。
5. その他 過去の取組状況等は、中国地方整備局ホームページにご覧いただけます。
中国圏広域地方計画ホームページ
http://www.cgr.mlit.go.jp/kikaku/kokudo_keisei/index.html

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 企画部 広域計画課

TEL (082) 221-9231 (代表)

【担当】 企画部 広域計画課長 くわじま 桑嶋 ひろし 弘志 (内線 3 2 1 1)

企画部 広域計画課長補佐 いまだ 今田 おさむ 修 (内線 3 2 1 2)

中国圏広域地方計画学識者等会議委員名簿

- 氏原 岳人 岡山大学大学院環境生命科学学域准教授
- 大島 正美 一般社団法人データクレイドル代表理事
- 神田 佑亮 呉工業高等専門学校環境都市工学分野教授
- 齋藤 英智 山口大学経済学部経済学科准教授
- 佐々木 文 有福温泉「ありふくよしだや」若女将
- 鈴木 素之 山口大学大学院創成科学研究科教授
- 高橋 清子 株式会社中国新聞社論説委員
- 田中 輝美 島根県立大学地域政策学部地域政策学科准教授
- 谷口 雅彦 一般社団法人中国経済連合会専務理事
- 谷本 圭志 鳥取大学工学部社会システム土木系学科教授
- 森 佳子 島根大学生物資源科学部農林生産学科准教授
- ◎ 渡邊 一成 福山市立大学大学院都市経営学研究科教授

◎ : 座長 ○ : 座長代理

(敬称略、50音順)

『第 2 回 中国圏広域地方計画学識者等会議』
開催場所案内図

1. 日 時 令和 4 年 1 0 月 3 1 日 (月) 1 5 : 3 0 ~ 1 7 : 3 0
2. 場 所 中国地方整備局 建政部 3 階 会議室
〒 7 3 0 - 0 0 1 3 広島市中区八丁堀 2 番 1 5 号 (下図のとおり)



国土交通省 中国地方整備局
建政部 計画・建設産業課 熊原 宛
申込先 FAX 082-511-6189
E-mail kumahara-m87rw@mlit.go.jp

取材申込書

取材を希望される方は、必要事項をご記入の上、上記申込先へFAX又はメールでお申し込みください。

申し込みは、10月26日(水)17:00までをお願いします

令和4年10月 日

会社名・部署名・緊急連絡先（代表電話番号等）
（代表）取材者の役職・氏名・連絡先（携帯番号等）・来場予定人数
駐車場利用希望（有・無） ※ご希望の方には、後日近隣の無料駐車場のご案内をお送りいたしますので、FAX番号又はメールアドレスをお知らせ下さい。 FAX番号： 又は メールアドレス：

<連絡事項>

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用にご協力いただきますようお願いいたします。会議室の換気、人と人の距離の確保、消毒液の設置を行います。
- ・取材にあたっては係員の指示に従い、会議の妨げにならないようご協力をお願いします。

これまでの国土計画

全国総合開発計画

※「国土総合開発法」に基づき
昭和37年第1次全国総合開発計画以来、
5次にわたり全総計画を策定

★ 国主導の計画づくり

全国計画のみ

〔 地方の意見を聴く仕組みなし 〕

過密過疎に伴う大都市問題や地方の問題
への対応など、それぞれの時代に我が国の
国土が抱えていた課題の解決に向けた基本
方向を示す

★ 「開発」を基調とした量的拡大を図る計画

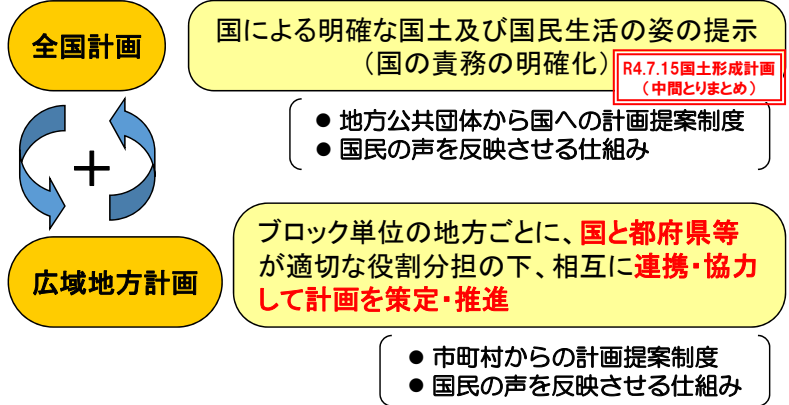
計画への多様な主体の参画

計画の作成及び実施の円滑な推進を図るため、国の地方支
分部局、関係都府県、関係政令市、地元経済界等が対等な立
場で協議する場(広域地方計画協議会)を組織

国土形成計画

※根拠法を抜本的に改正 → 「**国土形成計画法**」へ

★ 二層の計画体系(国と地方の協働によるビジョンづくり)



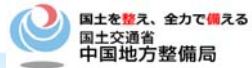
グローバル化や人口減少に対応しつつ、多様な広域ブロック
が自立的に発展するとともに、安全で美しい国土の再構築と継
承を目指し、国土の利用と保全を重視する

★ 「成熟社会型の計画」への転換により質的向上を目指す

「国土形成計画」と「社会資本整備重点計画」を“車の両輪”として地域の将来像を策定

	国土形成計画法	社会資本整備重点計画法
全国計画	国土形成計画 (H27.8.14閣議決定)	社会資本整備重点計画 (R3.5.28閣議決定)
地方計画	中国圏広域地方計画 (H28.3.29大臣決定)	中国ブロックの社会資本の重点整備方針 (R3.8.31大臣決定) ¹

これまでの国土計画



	全国総合開発計画 (一全総)	新全国総合開発 計画(新全総)	第三次全国総合開 発計画(三全総)	第四次全国総合開 発計画(四全総)	21世紀の国土の グランドデザイン	国土形成計画 (全国計画)	第二次国土形成計画 (全国計画)
議 決	昭和37年10月5日	昭和44年5月30日	昭和52年11月4日	昭和62年6月30日	平成10年3月31日	平成20年7月4日	平成27年8月14日
背 景	1 高度成長経済への 移行 2 過大都市問題、所 得格差の拡大 3 所得倍増計画(太平 洋ベルト地帯構想)	1 高度成長経済 2 人口、産業の大都 市集中 3 情報化、国際化、 技術革新の進展	1 安定成長経済 2 人口、産業の地方 分散の兆し 3 国土資源、エネル ギー等の有限性の 顕在化	1 人口、諸機能の東京 一極集中 2 産業構造の急速な 変化等により、地方 圏での雇用問題の 深刻化 3 本格的国際化の 進展	1 地球時代(地球環境 問題、大競争、アジ ア諸国との交流) 2 人口減少・高齢化 時代 3 高度情報化時代	1 経済社会情勢の大 転換(人口減少・高 齢化、グローバル 化、情報通信技術 の発達) 2 国民の価値観の 変化・多様化 3 国土をめぐる状 況(一極一軸型国 土構造等)	1 国土を取り巻く時 代の潮流と課題(急 激な人口減少・少 子化、異次元の高 齢化、巨大災害の 切迫、インフラの 老朽化等) 2 国民の価値観の 変化(「田園回帰」 の意識の高まり 等) 3 国土空間の変化 (低・未利用地、 空き家の増加等)
目 標 年 次	昭和45年	昭和60年	昭和52年から 概ね10年間	概ね平成12年 (2000年)	平成22年から27 年(2010-2015 年)	平成20年から 概ね10年間	平成27年から 概ね10年間
基 本 目 標	地域間の均衡ある 発展	豊かな環境の創造	人間居住の総合的 環境の整備	多極分散型国土の 構築	多軸型国土構造形 成の基礎づくり	多様な広域ブロック が自立的に発展す る国土を構築、美 しく、暮らしやすい 国土の形成	対流促進型国土 の形成
開 発 方 式 等	拠点開発方式 目標達成のため工 業の分散を図るこ とが必要であり、 東京等の既成大 集積と関連させ つつ開発拠点を 配置し、交通通 信施設によりこ れを有機的に連 絡させ相互に影 響させると同時 に、周辺地域の 特性を生かしな がら連鎖反的に 開発をすすめる 地域間の均衡 ある発展を実現 する。	大規模開発 プロジェクト構 想 新幹線、高速道 路等のネットワーク を整備し、大規模 プロジェクトを 推進すること により、国土利用 の偏在を是正し、 過密過疎、地域 格差を解消する。	定住構想 大都市への人口と 産業の集中を抑制 する一方、地方を 振興し、過密過 疎問題に対処し ながら、全国土 の利用の均衡を 図りつつ人間居 住の総合的環境 の形成を図る。	交流ネットワ ーク構想 多極分散型国土 を構築するため、 ①地域の特性を生 かしつつ、創意と 工夫により地域 整備を推進 ②基幹的交通、情 報・通信体系の 整備を国自らあ るいは国の先導 的指針に基づき 全国にわたって 推進 ③多様な交流の 機会を国、地方、 民間諸団体の 連携により形成	参加と連携 一多様な主体の 参加と地域連携 による国土づくり 一 (4つの戦略) 1 多自然居住地域 (小都市、農山漁 村、中山間地域 等)の創造 2 大都市のリノー ベーション(大 都市空間の修復、 更新、有効活用) 3 地域連携軸(軸 状に連なる地域 連携のまとめり)の展開 4 広域国際交流 圏(世界的な交 流機能を有する 圏域)の形成	(5つの戦略的 目標) 1 東アジアとの 交流・連携 2 持続可能な 地域の形成 3 災害に強い しなやかな国土 の形成 4 美しい国土 の管理と継承 5 「新たな公」 を基軸とする 地域づくり	重層的かつ強 靱な「コンパクト +ネットワーク」 (具体的方向性) 1 ローカルに輝 き、グローバル に羽ばたく国土 (個性ある地方 の創生等) 2 安全・安心と 経済成長を支 える国土の管 理と国土基盤 3 国土づくり を支える参画 と連携(担い手 の育成、共 助社会づくり)

【基本的考え方】

- 新たな全国計画(H27.8閣議決定)を踏まえ、全国8ブロックについて、国、地方公共団体、経済団体等で構成する広域地方計画協議会における検討・協議を経て、全国8ブロックの広域地方計画をH28.3.29に大臣決定。
- 個性豊かな地域が相互に連携することにより、ヒト、モノ、情報等が双方向で活発に行きかう「対流促進型国土」の形成を基本として、「コンパクト+ネットワーク」により、「稼げる国土」、「住み続けられる国土」の実現を目指す。

各ブロックに共通する主な取組

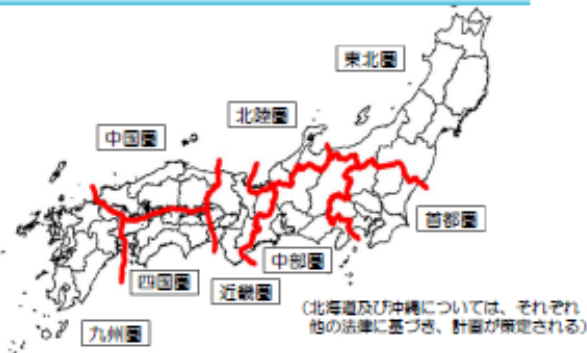
- 必要なインフラ整備の推進、ストック効果の最大化等による生産性向上・産業の競争力強化
- 官民連携による魅力的な観光地域づくりの推進、インバウンドの更なる拡大
- 地域特性に即した防災・減災、老朽化対策、国土の強靱化による安全・安心の確保
- 地域を支える担い手の育成・確保、持続可能な地域の形成

- 各地域の独自の個性を活かした、これからの時代にふさわしい国土の均衡ある発展の実現

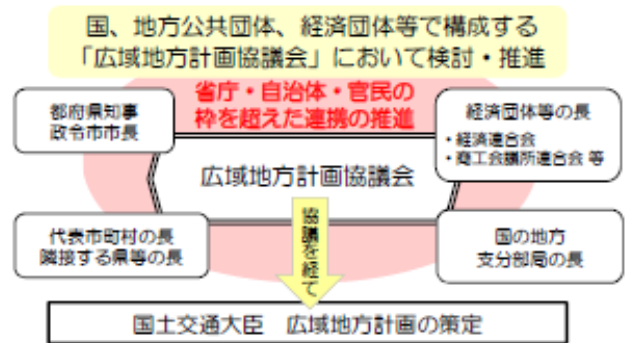
【計画の効果的かつ着実な推進】

- 広域地方計画協議会を中心として、国と地方、官民の連携により計画を推進
- 地方ブロックにおける社会資本整備重点計画、国土強靱化地域計画、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略等との連携の下に推進
- 今年度は、計画のフォローアップを策定及び実施

広域地方計画の区域



国と地方の協働による広域ブロックづくり



3

中国圏広域地方計画の構成

『瀬戸内から日本海の多様な個性で対流し、世界に開かれ輝く中国圏』

中国圏は、瀬戸内海から日本海において、国際的にも強みを持つ産業や観光資源を有し、また中山間地域や島しょ部においても多様で個性的な文化が育まれてきた。さらに、アジアを見据え、九州圏と近畿圏や四国圏との結節点であることを活かし、社会・経済の多様な「対流」が促進されることにより新たな価値を創造するとともに、東アジアをはじめ世界とも繋がり成長しながら、人々が誇りと愛着を持って暮らせる圏域を目指す。

第1章 中国圏のポテンシャルと課題

第1節 中国圏が有するポテンシャル

1. 地理的な優位性
2. 豊かな自然環境
3. 多様な文化と歴史
4. ものづくり産業の集積

第2節 中国圏の課題

1. 著しい人口減少と高齢化の進展
2. 多数の小規模集落と過疎関係市町村
3. 圏域内の利便格差
4. 土砂災害・水害・地震等多発する大災害
5. 顕在化するインフラの老朽化

第2章 中国圏の将来像

- 第1節 国内外の多様な交流と連携により発展する中国圏
- 第2節 産業集積や地域資源を活かし持続的に成長する中国圏
- 第3節 豊かな暮らしで人を惹きつける中山間地域や島しょ部を創造する中国圏
- 第4節 新たなステージにも対応する安全・安心な中国圏
- 第5節 将来像において横断的に持つべき視点

第3章 中国圏の圏域整備の基本戦略とプロジェクト

第1節 重層的なネットワーク形成と拠点都市の整備による対流促進型圏域づくり

1. 基幹交通の整備によるネットワーク強化
2. 都市間の多様な連携の推進
3. 拠点都市整備とコンパクトシティの推進及び中小都市の振興
4. 東アジアを始めとする国際交流の推進

第2節 ものづくり産業の競争力強化、観光振興等経済の活性化

1. ものづくり産業のイノベーション等による競争力強化
2. 基幹産業の競争力強化に直結する国際物流機能の強化
3. 多様な連携によるインバウンド・広域観光の推進

第3節 中山間地域・島しょ部における人口減対策等地域振興の推進

1. 地域資源を活かした産業の育成等による新たな雇用創出
2. 農林水産業の成長産業化と美しく活力ある農山漁村の創出
3. 空き家活用等多様な転入支援策
4. 「小さな拠点」の形成等による持続可能な生活サービスの確保

第4節 土砂災害・水害対策やインフラ長寿命化等による強靱な圏域整備と安全・安心の推進

1. 他圏域のバックアップも含めた災害対策の推進
2. インフラ老朽化対策の推進
3. 安全で安心な住宅・社会資本の整備

第5節 環境と産業・生活が調和した地域づくり

1. 低炭素・循環型の地域づくり
2. 瀬戸内海等の豊かな自然環境の保全・再生
3. 美しい景観の保全整備

第6節 将来の発展を担う人材育成

1. 中国圏の人材育成
2. 若者・女性活躍社会、高齢者参画社会、障がい者参加社会の実現

第4章 他圏域と連携して取り組むべき施策

- 広域観光・インバウンド観光の促進
- 豊かな瀬戸内海的环境保全と再生
- 産業集積地間の連携等による国際競争力強化
- 課題を共有した人材育成、地域づくり等の推進
- 暮らしの安全・安心と防災ネットワークの整備

第5章 効果的、効率的な計画の推進

1. 投資の重点化・効率化と効果的な施策展開に向けた総合的なマネジメント
2. 関連計画との連携
3. 多様な主体の連携による計画の推進